

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成27年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（プールあり） 新潟市亀田総合体育館			
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区茅野山3丁目1番13号
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	竣工年月日	平成8年4月28日		
	敷地面積	総合運動公園全体 106,501.93㎡（江南区文化会館敷地 約20,000㎡, 農村公園分含む）		
	建築面積	7,238㎡		
	延床面積	9,607㎡		
	構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨2階建・塔屋2階建		
	主要施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○メインアリーナ（バスケットボール2面／バレーボール2面 卓球33台／バドミントン8面）</li> <li>○サブアリーナ（バスケットボール1面／バレーボール2面 卓球19台／バドミントン4面）</li> <li>○室内温水プール（25m×6コース・幼児用・低学年・着水プール ウォータースライダー1基）</li> <li>○トレーニングルーム（トレーニング機器各種）</li> <li>○ランニングコース（1周 185m）</li> <li>○観覧席 固定 708席 ・会議室・ミーティングルーム・医務室等</li> <li>○屋外テニスコート（砂入れ人工芝 照明付 3面）</li> <li>○武道場・屋内多目的運動場（平成27年4月1日供用開始）【別棟】 構造：鉄筋コンクリート一部鉄骨平屋建 建築面積 2,803.08㎡, 延床面積 2518.40㎡ 武道場（柔道場2面, 剣道場2面, 簡易観覧席190席） 屋内多目的運動場（フットサル1面もしくは, テニスコート2面） 駐車場（693台 江南区文化会館と共有）, 駐輪場 総合運動公園トイレ, 東屋等</li> </ul>		

施設設置目的
<p>スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。</li> <li>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。</li> <li>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</li> <li>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</li> <li>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</li> <li>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。</li> <li>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</li> <li>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。</li> </ul>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上 ・施設利用者への広報誌・情報誌・チラシ等の発行 月1回以上	・週1回 ・月2回	A	kametter(週1回更新)の開始など、指定管理者のHPを充実させたことは評価できる。
	基準利用者数の達成	・年350,000人以上 (うちプール70,000人以上、武道場・屋内多目的運動場35,000人以上)	373,476人(プール79,847人、武道場・屋内多目的運動場44,863人)	A	目標値を大きく達成していることは評価できる。
	基準稼働率の達成	・アリーナ 70%以上(10月末～1月末の工事期間を除く) テニスコート55%以上(4月～10月) *上記自主事業含む	アリーナ 73.1% テニス 48.3% 柔道場 21.5% 剣道場 50.6% 多目的 73.0%	B	テニス教室を屋内多目的運動場に変更したことによるテニスコート稼働率の減少を考慮すると、概ね達成している。(テニスコートと屋内多目的運動場を合わせて割ると60.7%)
	トレーニングルーム初回者講習会の実施	・毎日2回以上(週20回以上)	1.1/日 319コマ/年	C	初回講習会の参加義務廃止による減少があったが、安全配慮のため推奨している。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が70%以上 (教室参加満足度・施設利用者満足度)	施設99% 教室86%	A	施設への満足度が高いことは評価できる。教室参加者の満足度を上げるためにも参加者の意見を取り入れた教室展開を望む。
	スポーツ教室・事業等の実施	・設置目的に合致した教室 (年間)1,000コマ以上実施 ・教室参加者 年間 延35,000人以上	2274コマ/年 44383人/年	A	教室コマ数・参加者ともに目標値を達成したことは高く評価できる。
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答	適切	A	迅速な対応で、区への相談・報告も適切だった。
財 務	市の収入	・施設使用料収入 年 63,053,000円以上(武道場・屋内多目的運動場含む)	60,275,115円	C	昨年度以上の使用料収入であったが、エスコ事業改修工事による休館及び使用料改定での65歳以上料金設定の影響が大きかった。
	管理運営経費の削減	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	節電の呼びかけ エスコ事業への協力	B	節電を徹底していたほか、エスコ事業へも積極的に参加していた。
	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト600円以下(武道場・屋内多目的運動場を除く)	540円	A	目標値を達成していることは高く評価できる。
業 務	他施設等の連携に関する理解	・他施設との連携会議を月1回以上開催	原則週1回館長会議を実施	A	館長会議のほか区とのミーティングを月1回開催するなど、連携が図られている。
	人員計画の合理性妥当性	・業務基準書で定める以上の各種人員を配置	職員名簿による	B	概ね達成している。
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切	A	適切に行われていた。
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切	B	指定日時までに提出されていた。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善	適切	B	改善し指導なし。
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者の配置の有無 ・安全確保体制の確立の有無 ・防災訓練を年2回以上実施	管理業務マニュアル保有 消防訓練年2回実施	A	概ね達成しており、安全確保体制は確立されていた。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	管理業務マニュアル保有	A	連絡体制が確立されており、重大事故もなかった。
	地域連携・協力イベント等実施回数	・年1回以上	アスパークまつり 亀田まつり他	A	地域への積極的な協力体制が見られたことは高く評価できる。
	関係法令の遵守	・コンプライアンス研修年1回以上実施	年1回研修実施 マニュアル有	A	概ね達成している。
業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。	
人 材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	B	必要な資格・経験を有する職員を配置している。
	知識や技能の向上	・プール救助訓練を年2回以上実施 ・業務用研修を1回以上実施 ・トレーニング指導に関するスキルアップ研修を年3回以上実施	プール8回 トレ11回 業務用9回	A	目標以上の研修を行い、人材育成・技能向上に努めたことは高く評価できる。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	適切	B	適正に遵守されている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

### 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

武道場及び屋内多目的運動場の供用開始で、さらに多種多様な利用ができるようになった施設を多くの皆様に知っていただくため、屋内多目的運動場と剣道場にてテニス・ヨガ・太極拳等の教室を開催しました。また、アスパークまつりにて屋内多目的運動場で軽スポーツコーナーを設け、多くの家族連れの皆さんに楽しんでいただき、施設のPRを図りました。

広報では、施設をより身近に感じていただくため、ホームページにスタッフ通信「kametter」(週1回更新)をスタートさせました。

施設管理では、エスコ事業工事による施設利用中止時にお客様が混乱しない様、周知を徹底し対応するとともに、トレーニングルームにてAEDを使用した事例もあったことから、救急対応研修を実施し、スタッフのスキルアップを行いました。

今後もお客様が安全・安心・快適に施設をいただけるよう努めます。

### 所管課による総合評価(所見)

平成27年4月より供用を開始した武道場・屋内多目的運動場の稼働率は増加傾向にあり、ニーズに応えた教室展開をしていたことは高く評価できる。また、武道場・屋内多目的運動場と施設が増えたことを考慮しても、エスコ事業により施設利用中止期間があったなか、利用者数を増加させたことも評価できる。エスコ事業による利用中止期間の事前周知や、日頃の情報発信にも力を入れており、利用者が安心して利用できることに重きを置いていた。今後も利用者が安心安全に利用できるよう職員の資質を伸ばし、ソフトサービスも充実した館運営を期待する。

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成27年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） 新潟市亀田運動広場（ふれあいドーム・少年野球場）			
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区亀田緑町1丁目810番地3ほか
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	<b>亀田運動広場</b> 敷地面積 亀田運動広場全体 11,678.03㎡ 亀田運動広場駐車場 1,312.34㎡ （ふれあいドーム） 竣工年月日 平成13年5月1日 敷地面積 ふれあいドーム分 997.87㎡ 建築面積 984㎡ 構造 鉄骨造酸化チタン膜葺1階建 砂入れ人工芝 照明付 主要施設 ふれあいドーム（ゲートボールコート2面/テニスコート1面） 物置・トイレ・駐車場 （亀田少年野球場） 敷地面積 11,201㎡ 主要施設 少年野球場（クレー）外野部分一部 ゲートボールコート 倉庫 トイレ 駐車スペース			

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。保すること。 (3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。 (7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	基準利用者数の達成	・年 50,000人以上(2施設合計)	34,833人	C	ふれあいドーム有料化により少人数グループの利用緩和や江南区ゲートボール協議会の利用縮小で利用者が減少した。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が60%以上	97.5%	A	目標値を大きく達成していることは高く評価できる。
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答	適切	A	迅速な対応で、区への相談・報告も適切だった。
	市の収入	・施設使用料収入 年 1,333,000円以上（ふれあいドーム）	1,325,070円	B	目標値に近く、基準に達している。

財務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト100円以下	27円	A	目標値を大きくクリアしていることは高く評価できる。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
業務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切	A	区への報告も迅速に行われている。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	B	連絡体制が確立されており、重大事故の発生はなかった。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善	適切	B	改善し指導なし。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
人材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	B	体育施設経験豊富な職員が巡回し対応している。
	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施	1回	B	概ね目標値を達成している。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	適正に遵守されている。

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

いただいたお客様の声に対応し、経年劣化の進んでいたふれあいドームの照明を全てLED照明へ改修し、テニスコートラインを塗り替えました。また、亀田少年野球クラブと江南区ゲートボール協議会と連携し、引き続き環境整備・周辺の美化に努めております。

ふれあいドームは、料金改定による有料化で、少人数のテニス利用を緩和したことから利用人数が減少しましたが、天候に左右されず安価で手軽に利用できることからテニス愛好者には大変喜ばれています。

今後も、多くの皆さまに気軽に利用していただけるよう、ホームページで周知を行い利用促進を図ると共に、安全・安心な施設管理を行います。

**所管課による総合評価(所見)**

利用者の要望に迅速に応え、地元団体とも良く連携を図っていることは高く評価できる。平成27年4月よりふれあいドームが有料となったが、その分設備の修繕等で利用しやすさを改善しており大変よく管理されている。適宜亀田総合体育館職員が巡回しており、無人施設であるが管理はよくされていた。今後も地元団体と連携を図り、利用しやすい管理運営を期待する。

# 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成27年度

施設名	新潟市江南区亀田地区体育施設（無人・無料） かわね公園多目的グラウンド				
管理者名	公益財団法人 新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日	～	平成31年3月31日
新潟市主管課	江南区 地域課				
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区亀田工業団地1丁目2528番地17	
根拠法令	都市公園法				
設置条例	新潟市都市公園条例				
施設概要	敷地面積	15,292㎡	主要施設	野球場（クレー） ナイター照明付 物置 *ナイター施設有料	

施設設置目的	
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>(1) 新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。</p> <p>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。</p> <p>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>	

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	基準利用者数の達成	・年間 17,000人以上	21,944人	A	目標値を大きく達成したことは評価できる。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで満足度 5段階中3以上が60%以上	99%	A	目標値を大きく達成したことは評価できる。
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望は、14日以内に回答	適切	A	要望・苦情なし。
財務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト100円以下	164円	C	大会が多く開催され、黒土や石灰を適宜入れたことで費用がかかったことはやむを得ない。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項、指標の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
業務	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	適切	A	区への報告も迅速に行われている。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・事件・事故対応マニュアルの作成や連絡体制の整備 ・補償を伴う重大事故発生件数 0件	適切	A	連絡体制が確立されており、重大事故の発生はなかった。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・改善内容に応じて軽易のもの即日。時間を要するものは1週間以内に対応改善	適切	B	改善し指導なし。

	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・無人施設における巡回安全責任者の選定及び不在時の代理人の選定。 ・連絡体制、連絡方法マニュアルの整備	緊急連絡網保有	B	適宜亀田総合体育館職員が巡回し、安全体制が確立されている。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	A	区の求める業務基準を十分に理解し、業務を遂行している。
人 材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	B	体育施設経験豊富な職員が巡回し対応している。
	知識や技能の向上	職員研修を年1回以上実施	1回	B	概ね目標値を達成している。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	適切	B	適正に遵守されている。

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

大会利用が増加し、基準を達成することができました。(昨年度利用者20,098人)

専門業者によるグラウンド整備等でグラウンド状態を良好に維持することで、お客様から喜びの声もいただいております。利用の増加につながっていると考えます。今後もより一層、安全・安心にご利用いただけるよう、きめ細やかな施設管理に努めます。

**所管課による総合評価(所見)**

かわね公園グラウンドは大変よく管理されており、大会利用が今年度も増加した。さらに専門業者によるグラウンド整備など、利用者ニーズに応える運営を行っていることは高く評価できる。今後も利用が増えるようPRにも力を入れるとともに維持管理に努めてもらいたい。